

様式第1号

令和5年6月27日

文部科学大臣 殿

[設置者の名称]

学校法人大阪音楽大学

[代表者の役職]

理事長 中村孝義

大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	大阪音楽大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	大阪府豊中市庄内幸町一丁目1番8号
学長又は校長の氏名	学長 本山秀毅
設置者の名称	学校法人大阪音楽大学
設置者の主たる事務所の所在地	大阪府豊中市庄内幸町一丁目1番8号
設置者の代表者の氏名	理事長 中村孝義
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://daion.ac.jp

※ 以下のいずれかの□にレ点(☑)を付けて下さい。

確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づき確認申請書を提出します。

更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点(☑)を付けて下さい。

この申請書（添付書類を含む。）の記載内容は、事実に相違ありません。

確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（以下「大学等修学支援法」という。）に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、

減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	総務事務部門 小笠原賢二	06-6334-2131	somu@daion.ac.jp
第2号の1	学務事務部門 山中好一	06-6334-2133	k.yamanaka@daion.ac.jp
第2号の2	総務事務部門 小笠原賢二	06-6334-2131	somu@daion.ac.jp
第2号の3	学務事務部門 山中好一	06-6334-2133	k.yamanaka@daion.ac.jp
第2号の4	総務事務部門 小笠原賢二	06-6334-2131	somu@daion.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☑）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪音楽大学
設置者名	学校法人大阪音楽大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
音楽学部	音楽学科		2		17	19	13		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ「教員紹介」より <https://www.daion.ac.jp/professor/>

学内専用ポータルシステムトップページより「シラバス照会」<https://portal.daion.ac.jp>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪音楽大学
設置者名	学校法人大阪音楽大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ <https://www.daion.ac.jp/about/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	公益財団法人 太平洋人材交流センター 理事長	2020年10月1日～2024年9月30日	外部団体等との関係強化、経営力・マネジメント力の強化
常時執務	住友生命社会福祉事業団元常務理事	2022年4月1日～2026年3月31日	ファンデイビング強化、危機管理責任・体制の強化、情報管理責任・体制の強化
非常勤	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役会長 グループCEO	2019年12月1日～2023年11月30日	産学連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪音楽大学
設置者名	学校法人大阪音楽大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

(1)授業計画(シラバス)の作成に際しては、12月上旬に各科目担当教員に作成を依頼しており、以下の項目について記入を必須としている。

- ・授業のテーマ(授業の目的)を簡潔に分かりやすく示す。
- ・授業を通して習得されることが期待される知識、技能等を、学生を主体とする表現を用いて列挙する。
- ・各回の授業内容を簡潔に記述する。
- ・各回の授業に必要な準備学習(予習・復習など)の内容及び所用時間を具体的に記入する。
- ・成績評価の方法として試験、レポート、受講姿勢等を明示する。
- ・教科書、参考書について記載する。

(2)提出された授業計画(シラバス)は部会主任、及び教育部長が内容を全てチェックした上で3月上旬にホームページ上で公開する。

授業計画書の公表方法 <https://portal.daion.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

シラバスの「成績評価の方法」に示した試験、レポート、平常の学修状況等により成績評価、及び単位認定を行っている。また、個人実技の場合は複数名の教員により実技試験を実施し、採点を集計した上で最終的な評価としている。

学生の意欲の面では開設されている全科目について「授業評価アンケート」を実施し、授業時間外の学修時間の他、授業への取り組み姿勢等を調査している。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は 100 点法に基づく秀（100～90 点）、優（89 点～80 点）、良（70～70 点）、可（69～60 点）、不可（59 点以下）の 5 段階評価とし、不可の場合は単位を認定していない。

また、全学生に対して「Study Guide」を配布し、GPA 制度について説明している。

GPA の計算方法

各科目の成績を示す数値（「秀」=4、「優」=3、「良」=2、「可」=1、「不可」=0）に、その科目の単位数をかけた数を合計し、総受講登録単位数（「不可」を含む）で割ります。

$$GPA = \frac{(\text{「秀」の取得単位数} \times 4) + (\text{「優」の取得単位数} \times 3) + (\text{「良」の取得単位数} \times 2) + (\text{「可」の取得単位数} \times 1)}{\text{総受講登録単位数} (\text{「不可」を含む。})}$$

GPA による成績評価は進級判定や学生相談に活用しており、各授業科目の成績分布は教学 IR 分科会や FD 総括委員会で把握している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.daion.ac.jp/about/idea/
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

全学生に配布する学生便覧、及びホームページに以下のディプロマ・ポリシーを記載し、このポリシーに基づき卒業判定を行っている。

大阪音楽大学音楽学部は、教育目標に定める人材育成に基づき、所定の期間にわたり在学して所定の単位を修め、次の能力や知識を修得した者に対し学位を授与します。

I. 主に音楽の分野に関わる知識・能力等

1. 専攻の特性に応じた専門の知識、技能、表現性を系統立てて身につけ、それらを応用・展開できる。

2. 専門の知識や技能、表現性を支える音楽の総合的な基礎能力と基礎知識がある。

3. 音楽を通して、物事を多様な観点から考察し、判断する姿勢が身についている。

4. 主体的な取り組みを通じて、自らが課題を設定し、解決することができる。

II. 主に社会人としての資質に関わる能力・知識等

5. 心身の健康保持・増進を図りながら、他者と協調・協働し、自らが社会と積極的に関わっていくための基本的な力と責任感を備えている。

6. 英語の実践的な運用能力、または他の外国語の基礎的な運用能力があり、異文化を理解する姿勢を備えている。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.daion.ac.jp/about/idea/
------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪音楽大学
設置者名	学校法人大阪音楽大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ https://www.daion.ac.jp/about/information/financial-statement/
収支計算書又は損益計算書	ホームページ https://www.daion.ac.jp/about/information/financial-statement/
財産目録	ホームページ https://www.daion.ac.jp/about/information/financial-statement/
事業報告書	ホームページ https://www.daion.ac.jp/about/information/financial-statement/
監事による監査報告（書）	ホームページ https://www.daion.ac.jp/about/information/financial-statement/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		
中長期計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.daion.ac.jp/about/information/evaluation/>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.daion.ac.jp/about/information/evaluation/2021-evaluation01/>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 音楽学部
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.daion.ac.jp/about/idea)
(概要) 大阪音楽大学は世界に広がる音楽文化や関連諸領域を広量な精神をもって理解、摂取し、時代を革新する創造的な音楽の発信者や音楽文化の担い手となる、高い音楽能力と幅広い人間力を備えた、良識ある人材を育成するため、次の各号にかかげる事項を教育目標とする。 (1) 世界の音楽、並びに音楽に関連するもうもろの芸術や学問を幅広く身に付けた、広量な精神を持つ人材の育成 (2) 世界の音楽文化の知と技を確実に継承しつつ、時代を革新する創造的な音楽を生み出し、広く社会に発信できる、創造性あふれる人材の育成 (3) 音楽を通して培われる豊かな感性と人間力によって、多くの人々から信頼を受け社会を牽引できる人材の育成 (4) 世界に広がる様々な音楽文化の意義や価値、さらには音楽の深い精神性を伝えることのできる教育能力を備えた人材の育成
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.daion.ac.jp/about/idea)
(概要) 大阪音楽大学は、教育目標に定める人材育成に基づき、所定の期間にわたり在学して所定の単位を修め、次の能力や知識を修得した者に対し学位を授与します。
I. 主に音楽の分野に関わる知識・能力等 1. 専攻の特性に応じた専門の知識、技能、表現性を系統立てて身につけ、それらを応用・展開できる。 2. 専門の知識や技能、表現性を支える音楽の総合的な基礎能力と基礎知識がある。 3. 音楽を通して、物事を多様な観点から考察し、判断する姿勢が身についている。 4. 主体的な取り組みを通じて、自らが課題を設定し、解決することができる。 II. 主に社会人としての資質に関わる能力・知識等 5. 心身の健康保持・増進を図りながら、他者と協調・協働し、自らが社会と積極的に関わっていくための基本的な力と責任感を備えている。 6. 英語の実践的な運用能力、または他の外国語の基礎的な運用能力があり、異文化を理解する姿勢を備えている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.daion.ac.jp/about/idea)
(概要) 大阪音楽大学音楽学部に音楽学科を置き、履修上の区分として、作曲、ミュージッククリエーション、ミュージックコミュニケーション、ミュージックビジネス、声楽、ピアノ（ピアノ、ピアノ演奏家特別の2コース）、管楽器（管楽器、管楽器演奏家特別の2コース）、弦楽器（弦楽器、弦楽器演奏家特別の2コース）、打楽器（打楽器、打楽器演奏家特別の2コース）、ギター・マンドリン、邦楽、ジャズ、ポピュラーエンターテイメント（シンガーソングライティング、ヴォーカルパフォーマンス、ポピュラーインストゥルメントの3コース）、電子オルガンの14の専攻を設けます。各専攻とも、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

I. 音楽に関する専門教育科目を次のように構成します。

- 1.各専攻の専門教育科目（必修）については、個人指導による音楽実技科目または小規模クラスの演習科目を中心に、学士課程の全体を通して専門の知識、技能、表現性を系統的・段階的に修得し、社会で活躍するための応用・展開力を身につけます。
- 2.音楽基礎科目（音楽理論、音楽通論、ベーシック・ミュージック・セオリー、和声法、ソルフェージュ、ベーシック・ミュージック・エレメンツ、副科鍵盤楽器または副科鍵盤楽器演習、副科声楽演習、合唱、西洋音楽史概説、日本音楽史概説、諸民族の音楽）については、各専攻において指定する科目を学士課程の前半に学ぶことを原則とし、音楽の総合的な基礎能力と基礎知識を向上させます。
- 3.専門教育科目（選択）では、各自の志向や卒業後の活動を視野に入れて履修し、学習基盤を充実させるとともに、音楽を多様な視点で捉え、判断する力を身につけます。専攻に関連する科目に重心を置いて関連する他の分野を学ぶこと、また、専攻にこだわらず多様な分野を学ぶことができます。
- 4.最終セメスターには、卒業作品、卒業演奏または卒業研究（論文）を課します。担当教員の指導のもとに、学生は「何を表現（探求）し、どう伝えるのか」について自ら目標を設定し、主体的な取り組みと目標の達成を通じて、各自の専門分野の学習を総合する技能と表現力を養います。

II. 音楽に関する専門科目と並行して、一般教育（導入及びキャリア教育を含む）、保健体育、外国語の各科目を次のように構成します。

- 5.一般教育科目では、自己のあり方と社会との関わりについて考えること、及び幅広い知識と思考法の吸収によって将来の基礎を形成することを重視します。また、導入教育及びキャリア教育では、外国語科目や音楽の専門教育科目の教員と連携し、次の目的のもとに複数の演習科目を設けます。

- (1) 大学での学習の仕組みに慣れ、自ら学習計画を立て、主体的な学びを実践する姿勢を養う。
- (2) 大学における学びの基礎として、日本語の理解力と文章表現力を身につける。
- (3) グループワーク、グループディスカッションを通じてコミュニケーション力とプレゼンテーション力を高め、責任をもって課題に取り組む姿勢を養う。
- (4) 自己のキャリア形成への意識を高め、教育課程を通して学内外における自己開発を促す。
- (5) さまざまなジャンルの音楽的体験を通じて、音楽や文化の多様性を理解する姿勢を養う。

保健体育科目では、講義と運動・スポーツの実習を通じて、身体能力と体力の向上及び健康の保持・増進を図るとともに、物事に計画的・積極的に取り組む姿勢を育成します。

- 6.外国語科目では、各自が選んだ1カ国語（8単位）または専攻により英語（8単位）を必修とします。既習の英語については実践的な運用能力の向上、初めて習う外国語については基礎的な運用能力の育成に重点を置き、いずれも学習を通じて価値観の異なる文化への理解を促進します。また、各自の志向と必要性に応じ、必修外国語の修得後に、同一外国語の継続履修もしくは他の外国語の履修、または必修外国語と並行して他の外国語を履修することができます。

III. 上記に示される事項は、試験・レポート等、各授業において定める方法により、次の基準に従って厳正に評価します（ただし、習熟度別科目または習熟度別クラスを設ける科目では、成績評価に対応する100点法評点の範囲を変更することがあります）。

成績評価	100点法評点	修得状況
秀	100~90点	目標とする知識・技能等を修得し、それを応用・発展させることができる
優	89~80点	目標とする知識・技能等を修得し、それを活用できる
良	79~70点	目標とする知識・技能等を修得している
可	69~60点	目標とする基礎的な知識・技能等を修得している
不可	60点未満	目標とする知識・技能等を修得できていない

入学者の受け入れに関する方針（公表方法：<https://www.daion.ac.jp/about/idea>）

（概要）

音楽学部音楽学科は、学士課程の教育を受けるにふさわしい専門的技能と表現力、及び高等学校までの学習全般における基礎的な知識と思考力をもち、かつ、周囲の人たちと協調性をもって積極的に学ぶ意欲のある人を受け入れます。

音楽学部の1年次入学選抜は、多様な人材の受け入れに対応するため、「総合型」「学校推薦型」「一般」の種別を設け、各選抜は専門科目（実技等）を中心として、音楽基礎科目（ソルフェージュ・楽典・鍵盤楽器）、国語、英語、調査書、面接（自己PRシートを含む）、小論文の中から、表1に示す組み合わせで実施します。各選抜における評価項目の配点割合は表2のとおりです。なお、海外からの留学生に関する選抜方法等の内容は別に定め、適切な教育・指導を行えると判断できる場合に受け入れます。

入学後は専門とする科目に加えて、音楽に関する幅広い知識と実践力を修得すること、さらに外国語及び一般教養に関する教育を通じて、幅広い視野とコミュニケーション力を高めることが求められます。したがって、入学時におよそ次のような学習の内容と水準が必要です。

1. 専門科目（実技等）

入学後に各自が専門的に学ぶ実技等の科目については、表現力、技術力、応用力、課題探求力等に一定の水準以上の適性があることを求めます。

2. 音楽基礎科目

ソルフェージュ、楽典、鍵盤楽器の3つの音楽基礎科目については、高校で学習済みであること、もしくは本学が実施する音楽基礎科目認定テストにおいて認定を取得していること、またはそれと同等な学習水準を求めます。具体的には、高校の専門教育（音楽）における「ソルフェージュ（聴音、視唱）」「音楽理論（楽典）」「音楽史（西洋音楽史）」「器楽（すべての生徒が履修する鍵盤楽器の独奏）」の各科目について一定水準の習熟度とします。

3. 国語及び小論文

国語及び作文については、文意を的確に理解し、論理的に物事を考える力、及び相手の立場や考え方を尊重した上で、自分の考えについて筋道を立ててまとめることができる文章表現力を求めます（高等学校「現代文A」「現代文B」程度）。

4. 英語

英語については、平易な英文（高等学校「コミュニケーション英語 II」程度）を辞書なしで読むことができる語彙、文法、読解の力に加え、基礎的な作文力とリスニング力があることを求めます。

表1 評価科目 ※1

選抜	評価項目					
	専門科目 (実技等)	調査書・ 面接 (自己PR シートを含 む)	小論文	音楽基礎 科目	国語	英語
総合型	●※2	●	●	—	—	—
学校推薦型	●※2	●	●※3	—	—	—
一般	●	●	—	●※4	●	●※5
後期総合型	●	●	●	—	—	—

※1 海外からの留学志願者及び大学・短大卒業（見込み）者等の志願者については別に定めます。

※2 専門科目（実技等）について、本学の「認定」を受けた人、又は本学の指定する高等学校の推薦を受けた人は免除。

※3 本学の指定する高等学校の推薦を受けた人は免除。

※4 志願する専攻に必要な音楽基礎科目について、本学の認定を取得している場合は免除。

※5 公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）において2級以上の検定に合格した人は免除。

表2 評価項目の配点※5

選抜	配点(10分比)					
	専門科目（実技等）の能力		高等学校等の学習成果			
	評価項目	配点	評価項目	配点	評価項目	配点
総合型	専門課題※6	6	調査書及び面接（自己PRシート、同シートに基づくプレゼンテーションを含む）	2	小論文	2
学校推薦型	専門課題※6	8	調査書及び面接（自己PRシート、同シートに基づくプレゼンテーションを含む）	1	小論文	1
一般	専門課題	7	調査書及び面接（自己PRシートを含む）	1	国語、 英語	各1 (計2)

※5 表1の※1と同じ。

※6 表1の※2のとおり。

一般選抜における音楽基礎科目については、本学入学に必要な水準に達しているかどうかの判定とし、配点は行いません。

②教育研究上の基本組織に関するここと

公表方法：<https://www.daion.ac.jp/course/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																	
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計										
—	2人	—					2人										
音楽学部音楽学科	—	23人	9人	0人	2人	1人	35人										
b. 教員数（兼務者）																	
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計										
0人			447人				447人										
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.daion.ac.jp/professor/															
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																	
FD総括委員会が中心となり、教員相互の授業参観や外部講師を招いての研修会を実施する他、授業評価アンケートの結果を受けて授業改善計画書の作成に取り組んでいる。																	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学 者数
音楽学部	220人	236人	107.3%	900人	879人	97.7%	10人	18人
合計	220人	236人	107.3%	900人	879人	97.7%	10人	18人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
音楽学部	196人 (100%)	47人 (24.0%)	124人 (63.3%)	25人 (12.7%)
合計	196人 (100%)	47人 (24.0%)	124人 (63.3%)	25人 (12.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
進学先：大阪音楽大学大学院、兵庫教育大学大学院、大阪音楽大学音楽専攻科				
就職先：キンキ道路㈱、㈱コーネーテクモゲームス、㈱マッシュ、堺市文化振興財団、高槻市文化スポーツ振興事業団、全日本空輸㈱、㈱サンドラッグ、尼崎信用金庫、大阪シティ信用金庫、ウエスティンホテル大阪、リゾートトラスト㈱、兵庫医科大学病院、ヤマハ音楽教室、カワイ音楽教室、島村楽器㈱、三木楽器㈱、公立学校教員、大阪成蹊大学、滝川第二中学校高等学校、大阪音楽大学附属音楽幼稚園				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

全科目についてシラバスにおける記載事項を以下のとおりとしている。

- 1.授業テーマ（授業の目的）
- 2.授業のねらい（到達目標）
- 3.各回の授業内容
- 4.各回の準備学習（所要時間）
- 5.成績評価の方法（評価配分(%)）
- 6.教科書（副教科書）・参考書
- 7.試験・レポート等のフィードバックの方法

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

成績評価は試験・レポート等、各授業において定める方法により、次の基準に従って厳正に評価する（ただし、習熟度別科目または習熟度別クラスを設ける科目では、成績評価に対応する 100 点法評点の範囲を変更することがある）。

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| 秀 100～90 点 | 目標とする知識・技能等を修得し、それを応用・発展させることができる |
| 優 89～80 点 | 目標とする知識・技能等を修得し、それを活用できる |
| 良 79～70 点 | 目標とする知識・技能等を修得している |
| 可 69～60 点 | 目標とする基礎的な知識・技能等を修得している |
| 不可 60 点未満 | 目標とする知識・技能等を修得できていない（単位認定しない） |

卒業の認定は、1 年次入学生は本学に 4 年以上在学し、3 年次編入学生は本学に 2 年以上在学し、下記を含む 124 単位以上を修得することを卒業要件とする。

一般教育科目 21 単位以上

外国語科目 8 単位以上

保健体育科目 2 単位以上

専門教育科目 80 単位以上

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
音楽学部	音楽学科	124 単位	④・無	1セメスターにつき 20.5単位まで ただし、2・3年次生 前年度のGPAにより 18.5~24.5単位 4年次生はなし
G P Aの活用状況（任意記載事項）	公表方法：			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：<https://www.daion.ac.jp/campus/>

⑧授業料、入学会員その他の大学等が徴収する費用に関するこ

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学会員	その他	備考（任意記載事項）
音楽学部	音楽学科 <small>ミュージックコミュニケーション専攻、 ミュージックビジネス専攻以外</small>	1,380,000円	200,000円	650,000円	その他は施設費
	音楽学科 <small>ミュージックコミュニケーション専攻</small>	1,000,000円	200,000円	400,000円	その他は施設費
	音楽学科 <small>ミュージックビジネス専攻</small>	1,050,000円	200,000円	400,000円	その他は施設費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

本学では学生に対しガイダンス等において以下の支援について詳細を説明し、活用を呼びかけている。<https://www.daion.ac.jp/student/>

- ・奨学金や助成金等の経済的な支援
- ・オープンレッスンやプラスレッスン等、専門実技の学修に関する支援
- ・練習室や録音室、パソコン等、施設設備の利用について

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

3年次に進路ガイダンスと個別面談を実施するほか、音楽教室講師や教員、音楽隊、企業等各種採用説明会を学内で開催している。<https://www.daion.ac.jp/career/>

就職希望学生に対して以下の支援を行っている。

- ・履歴書、エントリーシートの添削
- ・面接対策講座、面接練習
- ・コンサートホール、楽器店、音楽教室などの音楽関連機関で行うインターンシップの運営
- ・求人情報の提供
- ・資格取得対策講座、教員採用試験対策講座
- ・東京圏音楽系企業見学ツアーア

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

授業期間中の月～金曜日は学生相談室にインテーカーが常駐し、学生生活全般における様々な問題に対して相談に応じている。また、大学生活におけるトラブルやメンタルヘルス上の問題については、1か月に3回程度「心の相談室」においてカウンセラーが学生の悩みに対応している。身体の不調には保健室の看護師が学生に常時対応する他、1か月に1回、校医が健康相談を実施している。

<https://www.daion.ac.jp/student/follow/>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.daion.ac.jp/about/information/educational-information/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F127310107974
学校名	大阪音楽大学
設置者名	学校法人大阪音楽大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		87人	80人	91人
内訳	第Ⅰ区分	55人	51人	
	第Ⅱ区分	17人	20人	
	第Ⅲ区分	15人	9人	
家計急変による支援対象者（年間）				1人
合計（年間）				92人
(備考) 前期支援区分外・・・2名 後期支援区分外・・・8名				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	1人			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	8人			
計	9人			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	17人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	17人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。